平成28年度 第2回 川合市長と語り合うタウンミーティング

~ 山田地区 ~



日時:平成28年7月14日(木)

午後6時30分~8時00分

場所:北部地域ふれあいセンター

参加者

山田地区 36名

出席者

市長、栗原副市長、板東副市長、危機管理監、総合政策部長、福祉部長、 こども未来部長、環境部長、都市計画部長、建設部長、学校教育部長、 市民部副部長、都市計画部副部長

意見数

分 類	件数	内容	頁
子ども・子育て	2	・学童保育室入室児童数の増員 ・こども 110 番の家	8 15
福祉・保健・医療	2	・地域カフェ ・お役立ち隊(お助け隊)と福祉協力員	11 12
都市基盤・生活基盤	2	・山田中学校への進入路・外出時の交通手段	9
地域社会・市民生活	6	 ・「川越で一番安全安心快適な楽しいまち」(をつくる) ・地域とのコミュニケーション ・防災公園の活用 ・自治会加入率の低下 ・自治会未加入者の問題点 - ごみ出しと防犯灯 - ・自治会未加入者の問題点 - 各種募金活動 - 	2 10 15 16 17 18

住民自治・行財政運営	7	・山田地域会議における中間報告 ・地域総合部会の中間報告 ・地域会議と自治会のあり方 ・ホームページをつくる場合のガイドライン ・タウンミーティングで出された意見の進捗状況 ・福祉部会の中間報告 ・情報の共有化	2 4 5 7 8 10 14
計	19		

意見交換(要約)

《山田地域会議における中間報告》

意見 本日は、市長はじめ市の幹部の方々にご出席賜りまして、ありがとうございます。

山田地域会議の中間報告としましては、自分たちでやれることは自分たちでやるということ、市と協働してやるもの、市にお願いするもの、予算を伴うもの伴わないもの、短期的なもの、中長期的に考えなくてはならないもの、加えて道路交通問題や自然災害、田園風景を守るというようなことが主に出ております。

まだ詳細を自治会長さんと協議しておりませんので、今回は中間報告ということで 提案させていただきました。今後どのように進めていくか詰めてまいりますので、よ るしくお願いしたいと思います。

《「川越で一番安全安心快適な楽しいまち」(をつくる)》

意見 初めに、みんなが集まりまして、山田地区をどういう方向に持っていこうかと 議論いたしました。それを整理したものでございますけれども、目標は大きく掲げて、 川越で一番安心安全で快適なまちをつくりたい。「をつくる」と括弧になっています のはつくりたいという希望があるわけです。それで市の計画との関係を先に書きまし たが、第4次総合計画では、計画の中に中心核と地域核というのが書いてありまして、 非常に目新しい方向だと思いますが、地域核の次の段階が明示されておりませんの で、果たして山田はどこに行くのだろうか、ということで議論し、やはり山田は中心 核等との連携になるであろう、というのが私どもの意見でございます。

それから、「第二次川越市観光振興計画~小江戸川越再発見プラン~」があります。 普通観光といいますと、蔵づくりとか菓子屋横丁とか旧城下町地区が中心になっておりますが、私たちの場合は山田村ですけれども、振興計画の中では周辺にある昔の町村に水とか緑とか多様な生物が生息しているということで、必ずしも遠くから来る人相手ではなく、川越市民や隣接の市と町の人たちが散策できるような場にすべきではないかということを考えました。

市でつくった「川越百景」を見ますと、「寺山用水沿いの田園風景」というのが出ておりまして、これは非常によくできております。まさに私たちがこれから取り組もうと思っていることでございます。後で余裕があったら山田地区のみんなで「川越百景」のコースを歩いてみたいと思っております。

そのようなことから、非常に大きな目標を掲げましたけれども、安心とは何か、安全とは何か、楽しいということは何か、豊かということは何か、といったことを何とか実現したいと思っています。

具体的な取り組みとして、コミュニティーの充実につきましては、山田地区の場合でも縦割りになってきています。そうではなく、山田地区になってきたら、各種団体が横断的な連携をしなくてはいけないだろうと。団体が集まって、安全とか安心というものを議論すべきじゃないかということを1つ考えました。

それから2番目は、地域住民が自立する。自分たちでできることは自分たちでする。 行政依存の体制はやめようじゃないか。現状を分析して、課題の解決を提案して、それは誰がやるのかということを検討します。地域住民が主体で取り組みますけれども、やはり一部行政に依存しなくてはいけないことは行政に要望する、という姿勢を貫くつもりでございます。

このようなことから、目標を達成するために部会を地域総合部会、防犯・防災・青 少年育成部会、福祉部会の3つに分けて検討しました。それぞれ部会のメンバーがお りますけれども、今日はこの後、3つの部会の部会長からこれまでの中間報告として 報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《地域総合部会の中間報告》

意見 地域総合部会では、部会設立に当たって、今後どのようにこの会を進めていくのか、検討を進めていくのか、最初にメンバーで共通の認識を持とうということで話し合いました。部会の目的だとか対象とする分野だとか、あるいはその分野が今抱えている問題だとか、その辺のところを共有化することによって、「川越で一番」というような大きな目標を掲げていますけれども、やはり一番ということは本当に大変だと思いますし、地域の特質を生かしていかないと、人間だけではどうにもならないところがございますので、課題を抽出して、いろんな事業を展開していこう、というような話の流れになります。

その中で、地域総合部会というのは非常につかみにくいというところから、何を対象にするかということがスタートに当たってはっきりしなければいけない問題でした。

先ほど総合計画の話がございましたが、川越市の総合計画の施策体系でくくると、 教育、文化、スポーツ、社会基盤、生活基盤、この辺が対象になるのだろうと。非常 に幅広で境がないということです。

現状の問題点としてどういうところがあるかというと、やはり自治会にしても各団体にしても、その長が1年あるいは単年度でかわってしまう中で、長期的なビジョンを共有して計画的に推進していくということは非常に難しいです。私は参加していないのですが、過去2回、平成21年と24年の山田地区でのタウンミーティングの会議録を参照して調べたところ、挙げられた意見に対して、川越市はきちんと答えてくれました。

そこで、せっかく解決策だとか、あるいは解決計画がコミットされても、その後、そのとおりに展開されているのかどうか、はかっていく組織、主体的には地域が主体になってお願いした課題についてフォローしていくのが当たり前だと思うのですが、そういうところも含めて、非常にプアというところが問題の背景としてあるのだろうと思います。

大きい問題としては、1回目にしても2回目にしても、中学校へのアクセス道路の拡張という議題がございます。これは21年のタウンミーティングの中でそのお願いをしたところ、当時の建設部長さんからは、今、南側に9メートル道路を整備していると。

これが完成次第、引き続き9メートル道路を中学校のほうと接続して整備していく

ようなことになっておりますという話がございました。同じく 24 年のタウンミーティングにもその進捗状況を含めてなかなか進んでいないというところから、どうなっているのか、という話がございました。そういうことを含めて、本来地元でもう少し具体的な計画策等を提示しながら協働していかなければいけないところ、地域の力のなさがこういうことになっているのではないかと思います。

それから、総合公園に関する問題が出ており、これらも同じです。そういうところが問題の背景としてありますが、やはり山田地区が一番、ということを考えると、別に特別な人が集まっているわけでもないし、地域の持っている特質というか良いところ、これを利用しようということで、特質としてどんなものがあるのかということを書き出しています。

農業地帯でしたので、各地に古くから祭りや芸能が保存されており、それを核にして地域のコミュニティーが非常に盛んだったこと。それから、地域の北半分が入間川に接していること。その堤防を利用した、水路が発展しているというのは農業との関係もあるのですが、その景観づくりだとか堤防を利用したいろんなイベントが昔からいろいる盛んに行われていること。

それから、近年、圏央道や北環状線が延長されて、非常にアクセスが便利になった。 その一方で、交通量がふえましたが、従来の道路は従来のままなので、逆に危険性が 増して、子どもたちの通学や農作業をする場合の危険性が非常に増しているというよ うな現状があります。これらは特別の問題としてクリアしていかなければいけない。

それから、日常生活の買い物が不便だとか、スポーツ、文化の地域振興が進んで、 体育祭や文化祭が盛大に毎年行われている、その辺は特質ではないかというところ で、以上のような共通認識を持ち、具体的にどういう課題があるのか抽出しておりま す。

これは中間報告ですので、何を今やろうとか、どういう方向で進めようとか、優先順位などはまだ一切検討していません。今後、これらを具体的に詰めるに当たって、各地域の団体との連携というのは非常に大切だと思います。

《地域会議と自治会のあり方》

意見 従来、地域総合部会で取り組んでいる問題というか役割は各自治会と支会がやっていたと思います。地域会議と従来の自治会との役割は恐らく変わらないと思いますが、この点について質問いたします。

市長 自治会と地域会議の振り分けはどうなっているのかという、そういう趣旨であったかと思うのですが、自治会は極めて歴史の長い民間組織でありまして、どちらかというと、今までは行政の要請に従っているいるお手伝いをしていただいているというのが主な役割というか仕事であったかと思います。

地域会議につきましては、行政のお手伝いではなく、地域の皆さんが自主的に集まってその地域を自分たちでどういうふうにしていきたいのか、そういうふうなことを考えていただいた上で、行政についてはこういう点で手伝ってくれとか、こういう資金が欲しいというような形でやっていただく。要するに地域のことを自主的に考えて地域のためになる事業をやっていただくための組織というような考え方であると思います。

どの地域会議でも、結局メンバーが自治会の役員と重なってしまうではないか、余計な仕事が1つふえただけだ、というようなご意見もございます。自治会組織そのものに地域会議にお願いしているような役割を持ってもらうというのも1つのやり方であろうかとも思いますが、多くのほかの自治体などを見ていると、地域会議と自治会は切り分けてやっているというところが多いという現状です。

意見 確かに自治会は歴史があって、行政のいろいろなことをやっているということでお話を伺いましたが、地域会議は地域会議として進むということもあるとは思いますけれども、当然それを進めていくためには、両者が協力しなければできないわけですよね。そういう協力体制というものをどのように構築していったらいいか、お考えがあればお聞きしたいのですが。

市民部副部長 自治会は地域コミュニティーの中核でございます。また、地域会議においてもそれぞれ地域の課題について、把握されているわけでございます。地域の課題は多くあるかと思いますが、自治会ではなかなか解決できないというのもあろうかと思います。その課題を解決するにあたり、自治会では解決できないものも地域会議において新たに諮りながら皆さんで考えて答えを出していく、解決に向かって考えをまとめていく、そういうことも地域会議には期待されているわけでございます。

市長 私が認識している限りでは、自治会と地域会議の関係のあり方、こういうふうにあるべきだとか、そういうふうなことを行政で特につくって対峙しているわけではございません。ですから、それぞれの地区ごとに自治会と地域会議の関係のあり方については、それぞれ独自といいますか、それぞれのお考えでやっていっていただいてよろしいのではないかという、そういう気がします。

栗原副市長 今のご質問なのですけれども、地域会議を進めていくにあたり、行政の協力体制や支援というようなご趣旨で伺ったということでよろしいでしょうか。今、市では出張所と公民館施設を市民センターという形で組織的には改正し、市民センターの1つの所掌事務の中に地域会議という形で、そういった部分が入っていると思っております。

実際スタートして2年がたちますが、全ての市民センターで従来の出張所機能と社会教育の公民館、それに加えて地域会議という機能が加わっていますので、まだ十分機能していないということが正直あるかと思います。ただ、市民センターの機能というものを市民部で充実に向けて検討しておりますので、そこの部分が見直しをされていけば、地域会議に対する支援体制がもう少し充実するのではないかと思っております。

あとは、職員数の関係もありますので難しい面もありますが、地域によっては今後 どういうふうに、例えば地区担当の職員を配置するとか、いろいろ部分を考えながら、 地域会議を支援していければと考えております。

《ホームページをつくる場合のガイドライン》

意見 長期的なビジョンをみんなで共有化する、ということは言葉では簡単ですが、 実際問題非常に大変で、役員が代われば1年単位だから、大きなことを言ったとして もまた翌年に回していくというような状況もありました。情報の提供や収集に関する ツールとして、ホームページがどうしても必要であるという感じがします。そこで、 市としてホームページをつくる場合のガイドラインとして何かあるのかどうかお伺 いしたいと思います。

市長 今のご意見は地域会議のホームページという趣旨ですね。地域会議がホームページを開いていただくについては、特にこういうふうにあるべきだとか、そういうようなことはまだ全く行政のほうは考えていないと思うのですが、どうでしょうか。市民部参事 ただいまご質問のありました地域会議のホームページにつきましては、特に地域会議として私どものほうでこういう形でなければいけないということはございません。ただ、川越市のホームページとリンクを結ぶということになりますと、それについては川越市のホームページの規約等からいろいろな制約があるかと思いますけれども、それ以上のところは、特に私どものほうではないというふうに考えております。

市長 リンクを張る場合にはそれなりのルールに従ったホームページであってほしいというか、そういうようなことになっているということで、その条件というか制約については、もし問われれば答えるということです。ですから、リンクを張るというか、実際につくってすぐ川越市のホームページと関連づけるということであれば、一定のルールに従っていただくということになるかと思います。

《タウンミーティングで出された意見の進捗状況》

意見 タウンミーティングで出された意見に対して市からいろいろ答えていただきました。それらの状況は現在どうなっているのか。進捗状況や今後計画があるのであれば、その辺を教えていただきたいというかお知らせいただきたいと思います。

市長 タウンミーティングで出た意見や要望等に対してどういうふうに対応しているのかという、そういうようなご質問かと思いますが、タウンミーティングで出されたいろいるな要望については、即時対応できるものは即時対応させていただいております。予算の問題であるとかいろいろ手順が必要なもの等については、一般のご要望と同じ扱いで、タウンミーティングで出たからといって特別に優先しているとか、実際はそういうわけではございませんで、一般の随時出てくるご要望と同列の扱いになってしまうという、そういう状況であります。

《学童保育室入室児童数の増員》

意見 地域の防犯・防災・青少年育成の部会です。どうぞよろしくお願いいたします。 行政にお願いしなければちょっとこれは難しいというのは、学校のことです。

今、学童保育の人気がすごくありまして、山田でも2つのクラスがつくられまして80名がお世話になっております。それでも足りなくて、校舎の1クラスを使って、対応しているところです。ですから、こちらをもう少し広げていただいて、児童保育の人数がもうちょっと希望に沿うような人数を収容できるようにしていただければありがたいと思います。

市長 要するに、希望者が多くて入れない人がいるということですか。

学校教育部長 学童保育に関しては、現状で申しますと、昨年度、入室者が 93 名だったところが平成 28 年度は 130 名と、急にふえたということがございます。この点に関しまして、教育委員会でも話し合いを持っております。というのは、実際に川越市内でも増設が必要であろうという学童が実は 7 学童ございます。そのうちの山田も

1つに挙げております。

特に、この学童で専用施設としてやっているのが5学童、あと、校舎内、専用施設、 両方、要するに山田小にある学童さんと同じようにやられているところが7学童ございます。そのほかは全て校舎内に学童を入れるということでございます。

私どもで可能な対応を考えさせていただいて、人数がふえる場合は対応させていただければと考えております。また来年度よりこの点を調査しながら、対応を図ってまいります。

市長 いわゆる保育園の待機児童の問題もそうなのですけれども、今、国が一億総活躍、特に女性の活躍を期待するという、そのような方向で待機児童ゼロを早急に実現しなさいとか、学童保育等につきましても、女性が働くために必要であるから充実させなさいという、そういう政策で来ていますので、川越市としても学童保育も含めて、できるだけ早く待機者がゼロになるよう対応してまいります。

《山田中学校への進入路》

意見 以前のタウンミーティングの議題にもあがっているということで、先ほどもお話に出ましたが、山田中学校は大型車が入れないんです。防災時の避難場所は小、中学校、ふれあいセンター、公民館となっておりますけれども、中学校に大型車が入れないので、たとえ1カ所でもいいから、中学校に大型車、バスが入れる道路を早急にお願いしたいと思います。

建設部長 これにつきましては、平成 20 年に南山田自治会長さん、それから南山田 の道路拡幅の推進委員会の代表の方、それから地権者代表ということで要望書をいた だいております。

現在までの進捗状況は、現地に幅ぐいが打ってありまして、地権者の方の事業面積まで確定している状況でございます。今後の予定につきましては、用地取得を行うに当たりまして、物件がございますので、家のある方のところのブロック塀ですとか生け垣、それから井戸、農業用水の井戸があったような記憶をしているのですが、その物件調査をさせていただいて、その後、用地買収を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

用地買収が終了いたしましてから改良工事ということになるわけでございますが、 用地取得後、2年から3年程度を考えて、工事をしていきたいと考えております。

なお、この本工事の延長は約300メートルでございまして、道路幅は全幅で9メー

トル、その中に歩道2メートル、片側歩道をつけていきたいと考えております。 市長 今の道路の問題については、タウンミーティングでのご要望も3年目(3回目) でございますので、できる限り前向きに対応していきたいと思います。

《地域とのコミュニケーション》

意見 地域でできることを考えた場合、ひとり暮らしの人もいるし、先ほどもお話がありましたように、家がふえているので、隣近所に顔見知りがないということで、留守になっても、そのときに何かが起こった場合に共助、共援が難しいのではないかと。地域とのコミュニケーションをとるにはどうしたらいいかということですけれども、これは日々、道で会ったら、地域の人だと思ったら挨拶するのがいいと思います。挨拶によってコミュニケーションができ、子どもとの挨拶によって、また顔見知りができるということは防犯につながるのではないかと思います。

それから、今も地域の中でときどき行っていると思いますが、巡回の際にこの辺りをいつも巡回していますよ、といったことを見せることもよろしいのではないかと思います。

そして、家庭内においても地域においてもどの場所においても、日々みんなが避難場所の把握をしておくことが必要だと思います。65歳まではお仕事を持っている方がいらっしゃるので、65歳を過ぎた方はまだ元気ですよね。こういった方々の活動をする、そういうサークルができると、若い人たちがお願いして安心して仕事ができるのではないかといった意見も出ております。地域でできることは、そういった年齢的な把握をしたり、日々みんなで避難場所の確認をしたりするということです。自治会等で何かが起きたときには、指揮をする方が必ず決まっていると思いますが、家庭では把握しきれていないと思います。いざというときは誰が指揮者ですよ、その指揮者の方にも何かあったときは指揮をお願いします、ということで、何かの折につけてお話が出ると、スムーズに行くのではないかと考えます。

《福祉部会の中間報告》

意見 福祉部会です。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉部会といたしましては、福祉のあり方ということで、1 つスローガンを決めて 進めてきました。全ての住民が安全で安心して暮らせる魅力ある山田地域を創造しよ うというところをスローガンといたしまして、協議を進めてまいりました。 現状の問題点としては、高齢者、そして高齢障害者等の悩みがございます。それらの悩みをそれぞれ皆さんで話し合いながら、それらの問題を解決していくために、私たちのできること、そして市に要望していくこと、という形で話を進めております。

《外出時の交通手段》

意見 「外出時の足がない」という、交通手段なしという点がございます。高齢者で車が運転できなくなってしまうと、自転車等を利用するようになりますから、そういう意味では道路の整備等も必要なのかな、というような、いろいろな問題点があげられております。そういった社会資本の問題、高齢者への各種対策ということを話し合ってまいりました。

市長 外出時の足がないという、そういう点については、いわゆるデマンド型、電話をかけて来てもらうような、そういう交通手段をおおむね2年ぐらいのうちには実現しようということで今取り組んでおりますので、2~3年のうちには実現する予定です。

《地域カフェ》

意見 地域カフェ、オレンジカフェということで、現在、キングス・ガーデンさんに行っていただいており、これを公民館とアイリスさんで行っております。山田地域はご存じのように、北から南にかけて非常に広い地域でございます。この地域に関しまして、できれば公民館そしてアイリスさんだけでなく、気軽に足を運べるような地区の自治会館等を利用してできるような、そういう方法を進めることも大切なのかなという話がありました。

そのためには、市の予算化等もあると思います。キングス・ガーデンさんが無料で やれるわけではないですから、そういう意味で、予算の問題も発生するだろうと思い ます。

市民部参事 市で予算化を、ということでのご質問かと思うのですけれども、地域会議では、市長のお話にもありましたように、人的な支援ですとか、そういった財政的な支援ということで、昨年度から地域会議の補助金というのを設けております。運営費につきましては上限3万円、事業費につきましては上限20万円ということで、実際に昨年度から、ある地域会議においてはそういった形の交流サロンというのを設けて実施しております。ですから、その内容につきまして詳細をお伺いして、それは補

助金の対象ということであれば、私どものほうで上限 20 万円の範囲内で地域会議の事業費の補助金として交付できるのではないかと考えております。

意見 それは地域会議の事業費の中でそれを使ってもいいということなんですね。 市民部参事 そうですね。実際にそういう形の交流サロンという形でやられている地 域会議もございます。

意見 ありがとうございました。

《お役立ち隊(お助け隊)と福祉協力員》

意見 独居高齢者、夫婦高齢者のみの世帯、あるいは障害者の皆様に山田地域でできることは何だろうというお話をしておりまして、その中で、お役立ち隊、お助け隊というものがあります。山田地域ではお役立ち隊というものを創設し、困っていることに対してお役に立てるような、そのようなことも必要だろうと。このお役立ち隊については年齢不問で、自分の勤めていた会社での得意分野を生かしてもらうということで、お役立ち隊というお助け隊をつくりたいと思います。それにも予算的な問題も出てくるわけですから、これらについても、後日、検討しながら市にもお願いしたいと思っております。

ホームヘルパーと呼ばれている方々がやってはいけないこと、つまり仕事で行って、買い物を手伝ってやる、あるいは病院へ連れていくということは許されないと言われていました。そういう意味で、家庭での経験者がボランティアという形でこういうヘルパーもできるのではないか。これはお役立ち隊とも関連はするわけですけれども、やはりすぐできるような方法をとっていただけるような整備も市でお願いできればと思っています。

また、市の社会福祉協議会で、福祉活動計画の中で福祉協力員の普及という項目が上がっております。山田地域ではまだ福祉協力員の方向はつくってきておりません。 そういう意味で、福祉協力員を募集して、山田地域でも福祉に向けた協力員さんをつくっていただきたいと思います。

市長 こういうお役立ち隊というようなボランティア活動をやっていただけるということは大変すばらしいことだと思いますので、ぜひ実現して、いろんな面で活躍をしていただけたらというふうに思います。

これについても、地域会議の事業の一貫であるということであれば、先ほどお話の あった補助金のようなものはあり得ますので、検討していただければと思います。 それと、記憶が曖昧なのですが、今年度中に介護ボランティア制度というのを始めますよね。

福祉部長 今年度、川越市介護支援いきいきポイント事業を実施するということで、現在準備を進めているところでございます。これにつきましては、一応地域の高齢者の皆様に、現状では介護保険施設等の中でボランティア活動をしていただくということで、その活動についてポイントを付与させていただき、それを1年後に地域の物産ですとか、そういうものと交換していただけるような、そういう事業を今準備しているところでございます。

市長 今考えている新しくこれからやろうという制度は、高齢者の人に活躍してもらうという、そういう制度です。高齢者の人が例えばほかの高齢者の方の介護をやった場合に、時間や仕事の中身もかかわってくるのかもしれませんが、ポイントを差し上げて、そのポイントを商品であるとかものにかえられるような、そういう制度を今つくりつつあるんですよね。

ほかの自治体では、ものとか商品にかえるのではなくて、そのポイントを持っていて、今度自分が介護を受ける必要が生じたときにそのポイントを使える。お金ではなくて、お金がわりにそのポイントを使って介護を受けられるという、そういうような取り組みをしている自治体もあるので、先進的なところを参考にしつつ、いずれはそのような形にもしていきたいと考えています。

意見 確かに片方が高齢者になりますと、ご主人が奥さんを介護するとか奥さんがご 主人を介護するという、そういう現実はいっぱいあるわけですよね。川越でもそうい う形でお亡くなりになった方もいるんですけれども、ぜひこの制度というのはそういう意味で考えていただければ、非常に前進できるかなというふうに思うんです。

それがお役立ち隊とか、あるいは福祉協力員という形の中に生きてくれば、非常に 前進できるようになると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろし くお願いします。

意見 今のボランティア制度のほうに入ると思うのですけれども、市への要望の中で、家庭での経験者ならば、というお話がありましたよね。たとえば、隣りの家の電気を直してあげた、あるいは庭を掃除してあげたよ、というようなものがあって、結構いるわけですよ。この方々がヘルパーとして登録をして、今の介護のボランティアの中に入れるような方法も今の話ではとれますよね。検討していただけるようになりますよね。

市長 どうなんでしょう。いわゆるヘルパーというのは一定程度の資格が必要なんで しょう。

福祉部長 いわゆるヘルパーという名称で言ってしまうと、介護保険制度の有資格との誤解が生じるかもしれません。お家の中の電球の交換ですとか、それこそ草むしりですとか、いわゆる有償ボランティアとしての友愛センターなどはありますけれども、そういう形のことをおっしゃっていらっしゃる、有償ボランティアということでしょうか。

意見 そうですね。介護ボランティアの中にそういう部分も含めていただけるのかど うかということです。

市長 結局ヘルパーの仕事をするには資格が必要だというのは、お金をもらって、そういう介護であるとか家の雑事であるとか、そういうのをやるためには、一定の資格が必要だというのであって、極端な話、全くのボランティアでお金をもらわないでやるのであれば、誰がやったって、それは何の制約もないはずなんですよね。

ただ、市がつくろうとしている介護ボランティア、正式名称はちょっと違いますけれども、その制度というのは、特に資格がなくて、対価というかお手伝いをした見返りというのはお金ではなくてポイントをもらうと。そのポイントが、お役立ち隊もそれに近い考えだと思うのですが、お役立ち隊は年齢を問わない。これに対し、市が今つくりつつある制度というのは、高齢者の人が活躍する、そういう制度だという、その違いはあると思います。

《情報の共有化》

意見 情報というのは、私たち民生委員、あるいは自治会さん、あるいは包括ケア施設等さんがそれぞれ情報を持っております。しかし、守秘義務というものが先行してしまって、互いに情報の共有化ができていないということが非常に弊害となってあらわれてきております。そういう意味で、情報が共有化できるような、そういう体制を市でも何とか考えていただきたいと思っております。

また、福祉活動に個人情報という言葉がよく出てまいります。先日も、山田地域での長寿を祝う会の会議をやりました。その中で、募集する際に生年月日を書いてもらうという話になったのですが、生年月日は個人情報だということで、それを班長さんや自治会長さんにわかってしまうのもまずいのではないか、というような話が出ています。災害が起きた時など、個人情報は大切になります。そこで、基本的に個人情報

というのはどこまで適用されていくのかというところを、ご指導いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

《こども 110 番の家》

意見 どこの地域にもありますが、子どもの 110 番という黄色いプレートがかかっていますね。この「こども 110 番の家」を指定しているのは、把握してここの家にお願いしているのは自治会なのでしょうか。その辺りをお聞きしたいのですけれども。

子どもたちが「こども 110 番の家」の役割などをきちんと把握しているかどうかが 問題なんです。

こども未来部長 これに関して川越市はいろいろな意味で「こども 110 番の家」を先進しているところでございますけれども、自治会の推薦ですとか育成会の中でこの人は、という方をこども育成課という課に申し出ていただき、登録をした上でプレートをお出しするということになっております。

また、もう「こども 110 番の家」としての活動が難しいということであれば、お返 しいただくこともおこなっております。

意見 任期というのはあるのですか。

こども未来部長 特にはございませんので、ご理解があって、ずっとやっていただける方はそのままお願いをしているという次第でございます。

意見 わかりました。実は山田の会議の中で、「こども 110 番の家」の任期を決めて、 見直しをしていったほうが良い。機能していないところもあるのではないか、という、 お話も出ましたので、任期を決めてやっていただけるとありがたいなという意見が出 ました。

こども未来部長 ご意見として承りますので、また、帰って検討させていただきたい と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《防災公園の活用》

意見 防災公園というようなものがあって、そこに地域の防災に必要な物資とかそういったものを常時保管して、いざというときにはそこで皆さんが集まってということで、土地の確保というのは大変だと思うんですけれども、できれば官公署に近いところにそういうものがあったほうが、官公署の方々が指揮に当たるのでいいのではないかという、そういった意見も出ています。一応お話しておきますので、よろしくお願

いいたします。

危機管理監 ただいまの防災公園の話の中で、備蓄品などの話がございましたが、山田地区では、山田小学校と山田中学校が避難所ということになっておりまして、避難場所としては、ふれあいセンター、城西川越高校等ございますが、避難所として開設する箇所としては山田小学校と山田中学校ということになっております。

そちらが避難所になりますので、もしそういう避難する方が来た場合には、そこに そういう備蓄品があるのが一番有効に活用というかそういうことができることにな りますので、教室を利用してそういう備蓄品を両方に備えております。

なお、山田小学校のほうには緊急用の井戸も設置しておりまして、井戸もあるんですけれども、近年ちょっと飲料に適さないという井戸も出てまいりましたので、今回、小学校と中学校のほうにペットボトルに入った飲料水のほうも備蓄しているところでございます。

《自治加入率の低下》

意見 本日は、自治会の加入率についてちょっとお話しさせていただきます。山田地区は人口が1万1,788人でございます。世帯数は4,647世帯、65歳以上の割合が23.1%で 8 自治会ございます。山田地域全体の自治会の加入率について、平成 27 年度は76.3%です。川越市全体で見ると77.4%ですから、マイナス1%という状況にあります。

もう少し詳細にお話しすると、加入率の一番低いところで 63%、一番多いところで 90%です。90%という背景は、ほとんど人の出入りがなくて、昔の人を中心に住んで いらっしゃるからであり、この一番低い 63%というのは、転入の数は多いけれども、自治会には加入していない環境であるということです。これは山田だけではなく、川 越市全体の動きになると思います。そういう中で、私ども自治会の登録を推薦しており、川越市自治会連合会で「自治会に加入しましょう」というリーフレットをつくっていただいて、これを活用して、加入率を高める活動をしている最中でございます。

また、災害時の要支援者の避難支援、高齢者の見守り活動、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動についてですが、例えば山田地域内で民生委員児童委員の立場であれば、全員を対象として活動しますよね。でも、自治会の立場で考えると、自治会費を納めていない人よりは、自治会に加入している方を優先に取り組まなくてはいけないと思います。ですから、この地区の中でも、それぞれの立場によって、取り組みに対

してはイコールにはなりませんよね。

新聞を見ますと、加入を促す規定を入れた条例を設けているのが埼玉県でも所沢なんです。ですから、これから全体的に自治会が減っていく環境の中で、行政としてそういう条例について、どう取り組んでいくのか。私どもとしては加入率を上げるだけでなく、実際の活動に参加する人を少しでもふやして、自治会内をまとめていくのが使命でありますが、先ほど言った課題については、ご回答いただければと思います。市長 自治会への加入率が低下しつつあるというのは、ある意味ではどの地域でもあることで、ほかの自治体においても同じ傾向です。

例えば老人クラブ連合会なども、どんどん加入率が下がっているというようなことがありまして、これに対応するには強制するということができない性質のものなので、やはり啓発活動といいますか、入ってくださいというのをしつこくお願いする以外に無いような状況だと思います。

所沢市は加入促進を条例化しているということですが、川越市も参考にして、場合によってはそういうような条例をつくるということも考えつつあるところではあります。その場合でも罰則を設けてやるとか、ペナルティーを与えるというような、そういうようなことを決めるわけにはいかないという面がございます。

ただ、いろいろな方法で加入率を上げる、あるいは低下するのを防ぐという、そういう努力はしなければならないというふうに考えておりまして、いろいろやっております。例えば、転入してくる人に対して不動産屋さんから自治会に入りましょうという、そういうチラシのようなものを転入してくる住民に手渡してもらうとか、そういうこともやっていますし、いろんな方法で努力しているところです。

《自治会未加入者の問題点 - ごみ出しと防犯灯 - 》

意見 ごみ集積所の管理は自治会の大きな管理項目ですけれども、自治会に未加入の方でもやはりごみ出しはしますよね。出してはいけないとは言えないですね。もうつ、防犯灯の維持管理、これも自治会の大きな仕事であり、一部電気料金を市から補助をいただいておりますけれど、自治会に未加入の方には全くかかわりはないんですね。ごみ集積所の管理、防犯灯の維持管理に対して、行政サイドでどう判断を下されているのか。

市長 ごみ出しとか防犯灯の面でメリットを受けているのに、自治会に加入していなければ負担をしないで済んでしまうことについて、不公平ではないかとのことです

が、確かにそういう面はございます。ただ、ごみ集積所の掃除などについて、私の考えとしては、やる、やらないかどうかは本人次第だけれども、自治会に入っていない人にもごみ集積所の掃除当番を割り振ってしまい、この日はあなたがやってね、と。 出す以上はそのくらい最低限の義務でしょう、というような言い方で、自治会として、やってもらっても良いのではないかと思うんです。

それに対して、自分は自治会に入っていないから、と無視されるか、何かを感じて それなりの対応をしてくれるか、それはわかりませんけれども、いろいろな形での働 きかけをして、一定程度の負担を負ってもらうということで、ぜひ周囲から働きかけ をしていただけたらというふうに思います。

1つのやり方としては、札みたいなものをつくって、あなたのごみ集積所の掃除当番は何月何日ですという、そういうようなものをポストなりに入れる、そういうようなことをやって対応を見てみるのも1つだと思うんです。そして、自治会に加入している人もその日に行くことにしておいて、両者で掃除当番をやるというようなことをやれれば、それが1つのきっかけになって、自治会に加入している人と一緒に掃除当番という作業をやれば、それなりのコミュニケーションも図れるでしょう。そのようなやり方を工夫してみるとか、いずれにしても、押しつけでもいいからやってみるということは必要なのではないかというふうに私は考えています。

《自治会未加入者の問題点 - 各種募金活動 - 》

意見 各種募金についても、自治会に入っていなければ回覧板で流しません。年間で 8 回くらい募金する機会がありますが、未加入の人たちは全く募金をしないで済んで しまうのですよ。こんな不公平なことはないですね。

また、募金の展開がまちまちなんです。赤十字もそうだし、これから年末助け合いとかいろいろ来ますけれども、展開がそれぞれ違いますので、非常に複雑で困っています。班長さんも高齢化で 80 歳過ぎの方もいらっしゃいますので、もう少し簡素化した形でできないかという提案でございます。

市長 募金の問題については、これは任意なものでお願いですから、自治会に入っていない人は全く募金も出さないでずるいではないかという、そういう思いがあるというのはよくわかるのですけれども、それに対しては、なかなか対応のしようがないというのが現状でございます。

意見 ただやはりいくら任意であっても未加入の人については誰もお願いに行かな

いわけです。その辺やはり不公平ですよ。何とか打開策を持っていかないと。

市長 皆さんとよく相談しながら、できる限り、そういう未加入の人が減るような、 そういう努力は引き続きしていきたいと思います。

意見 募金の方法ですけれども、いずれにしても、みんな集約方法が違うんですよね。 だからこれは簡素化していただいて、とにかく役員の方が困らないような形にしてほ しいです。統一した帳票にするとか、個々に今違うので。

市長 ご要望としてはよくわかりますので、行政としては、できる限りのことはいた します。

意見 それでは、時間も迫ってまいりましたので、きょう、本当に聞いていただきま してありがとうございました。

これからも地区としているいろ話し合いながらまとめていきたいと思いますので、 今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それから、最後に、全体のまとめをおこないたいと思います。

意見 中間報告では、「地域の美化に協力したところにお金を出す(どこから?)」
「耕作放棄地は、市民農園として活用する(だれがどのように)」
などのように、括弧の中に具体的に私たちが詰めなくてはいけないラインが入っているんですよね。そういうことで、タウンミーティングに間に合うようにみんなでやってきました。まだまだそういうことではありますが、内容的には大体これで出尽くしたかなというレベルだと思います。そういう形で誰がやるのか、どうするのか、ということをこれから詰めていきますので、それがまたでき上がった段階で、市にご相談に上がりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

市長 本日は、山田地区の地域会議の検討結果といいますか中間報告という形で、立派なものをちょうだいしましてありがとうございます。皆様方が本当に地域のためにいるいるな知恵を出し合って、こういうようなことをやったらどうか、ああいうようなことをやったらどうかというような、そういうようなものが多く盛り込まれていて、すばらしい中間報告であると感じております。この取り組みを地域の皆様方、できるだけ多くの人に広げていただきまして、引き続き、この山田地区をどのような形にしていくのか、自分たちの力でさらに進めていっていただけたら大変ありがたいというふうに感じております。

補助金等につきましては、先ほど担当が話をしましたように、行政からそれぞれの ご要望に応じて、上限はございますけれども出す、そういう制度もつくってあります ので、ぜひ活用していただけたらと考えます。

部会長さん以外の方の発言の機会がなかったので、なかなか言おうと思っていたことも言えなかったという方がいらっしゃいましたら、また意見箱を通じてでも構いませんし、別の形を通してでも、いろいろご意見を出していただけたら大変ありがたいというふうに考えております。

いずれにしましても、本当に充実した内容になって、大変よかったと感じておりま す。

本当にありがとうございます。(拍手)